

第3号様式

令和4年度第35回船橋市地域リハビリテーション協議会 会議録

(令和5年5月8日作成)

1 開催日時

令和5年3月23日(木) 午後6時30分から午後8時10分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 9階 第1会議室

3 出席者

- (1) 委員 藤平委員、馬場委員、草木委員、古城委員、高橋委員、長明委員
石神委員、半沢委員、水間委員、石原委員、土屋委員、高橋委員
- (2) 事務局 健康政策課長、健康政策課長補佐、医療施設係
- (3) その他 船橋市リハビリセンター 副センター長
健康づくり課長、体制構築推進班、地域包括ケア推進課長
地域包括ケア推進課長補佐、地域包括支援係

4 欠席者

松岡委員、畔上委員、大竹委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

<議題>

- 1. 船橋市地域リハビリテーション拠点事業について
- 2. 本市の一般介護予防事業について
- 3. 自立支援型介護予防ケアマネジメント事業について
- 4. 船橋在宅医療ひまわりネットワーク 地域リハ推進委員会の活動について
- 5. 船橋市における地域リハビリテーションの課題について

<公開・非公開の別>

公開

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)

なし

7 協議事項

議題について関係機関より報告を行った。その他、各団体より船橋市における地域

リハビリテーションの課題について報告を行い、それに対する意見交換を行った。

8 議事

別添のとおり

9 資料・特記事項

別添のとおり

10 問い合わせ先

船橋市健康政策課 医療施設係 (047-409-0415)

第35回船橋市地域リハビリテーション協議会 議事録

□事務局長

定刻を少し過ぎましたが、ただ今より第35回船橋市地域リハビリテーション協議会を開催いたします。お忙しい中、そしてお足元の悪い中、お集りいただきまして、ありがとうございます。

なお、本日の出欠でございますが、松岡委員・畔上委員・大竹委員から、所用のため欠席するとのご連絡がありましたので、ご報告いたします。また、長明委員および石神委員から、少々遅れるとの連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、昨年度の協議会は書面会議で開催をさせていただきましたので、委員の皆様との対面でのご紹介ができておりませんでした。ここで事務局から委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、本協議会の会長を務めていただいております、船橋市立リハビリテーション病院指定管理者の医療法人社団輝生会理事長の 水間正澄様 でございます。

公益社団法人船橋歯科医師会より 藤平崇志様 でございます。

一般社団法人船橋薬剤師会より 馬場勲 様 でございます。

千葉県理学療法士会より 草木雄二様 でございます。

千葉県作業療法士会より 古城哲也様 でございます。

船橋市介護支援専門員協議会より 高橋千賀様 でございます。

船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会より 半沢美由紀様 でございます。

船橋市リハビリセンター指定管理者である医療法人社団 輝生会より推薦していただいた 石原茂樹様 でございます。

船橋市健康福祉局健康・高齢部長の土屋仁志でございます。

船橋市保健所理事の 高橋日出男でございます。

そして、先ほどお伝えしました通り、本日は所用にて欠席されておりますが、一般社団法人船橋市医師会の松岡かおり様、千葉県在宅サービス事業者協議会の畔上加代子様、船橋市健康福祉局長の大竹陽一郎が就任されていらっしゃいます。また、出席いただく予定の委員の方をご紹介させていただきます。船橋市老人福祉施設協議会の石神敏明様、船橋市介護老人保健施設協会の長明達也様 でございます。

また、議事のご説明のため、出席していただいている方を紹介いたします。

船橋市リハビリセンター指定管理者である医療法人社団 輝生会より 江尻和貴様です。

健康づくり課より 渡邊課長でございます。

地域包括ケア推進課より 斎藤課長でございます。

最後に、私は、本協議会の事務局長を務めております 健康政策課課長 林 でございます。

ます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いします。まず、事前に送付させていただいたファイルには、資料1から資料12までございます。

また、本日配付した資料として、議事2 健康づくり課の追加資料として『健康スケールの各年度の平均値』、および『席次表』となっております。

本日、資料をお持ちでない方や、資料が不足している場合には、事務局に申しつけください。

それでは、この後の議事の進行につきまして、水間会長をお願いします。

水間会長、よろしくお願いいたします。

◆水間会長

それでははじめに、協議会の公開に関する事項についてお諮りいたします。事務局より、説明をお願いします。

□事務局長

それでは、本日の会議の公開、非公開について、説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づきまして、「個人情報がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することになっております。議事録については、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されることとなります。

また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表しておりました。しかしながら、本日は、傍聴希望者はおりませんでした。以上でございます。

◆水間会長

協議会の公開事由の審議を行います。当協議会は、個人情報等がある場合を除き、原則として公開することになっております。また、議事録については、発言者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

本日の議事の中で個人情報等はありませんので、公開として差し支えないものと考えます。皆様いかがでしょうか。

◇委員

異議なし

◆水間会長

異議なしとのことですので、本日の協議会は、公開といたします。また本日は、傍聴者はいないということですので、会議を続けたいと思います。

それでは、議事に入る前に、事務局より船橋市地域リハビリテーション協議会設置要綱の改正について説明をお願いします。

□事務局

船橋市地域リハビリテーション協議会設置要綱の改正について、資料11をご覧ください。

今回改正しましたのは、第1条の協議会の設置目的になります。本要綱が施行され、地域リハビリテーション協議会が設立された平成19年度当初におきましては、急性期病院から回復期、維持期への連携体制が大きな課題であったところですが、現在は地域リハビリテーションに求められる要素が、病気や怪我等の発症により急性期病院に入院する人だけでなく、多様な障がいをもつ人への支援、あらゆる人々の介護予防等の取り組みなどへの支援などに変化してきたことから、設置目的をこのようなかたちで改正いたしましたので、ご報告申し上げます。

◆水間会長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議事の1「船橋市地域リハビリテーション拠点事業について」です。船橋市リハビリセンターの石原センター長よりご説明をお願いいたします。

◇石原委員

それではリハビリテーション拠点事業2022年度の活動状況の報告をさせていただきます。資料1を見ていただきますと、1ページ目に地域リハビリテーション拠点事業の一覧があります。この内容としましては、講演会や啓発それぞれの事業がありますけれども、講演会につきましては、リハビリ関係者向け講演会、リハビリ関係者向け研修会、市民向け講演会、市民向け研修会ということで分かれておりまして、リハビリ関係者向け講演会に関しましては、第24回研究大会と第25回研究大会が10月31日と3月13日に行われています。WEB開催です。それから、第18回と第19回の摂食栄養サポート勉強会ですが、これが9月12日と2月24日に開催されています。詳細に関しましては、次頁のほうに記載がありますので、まずは一覧ということでご覧いただければと思います。リハビリ関係者向け研修会に関しましては、

第34回の地区勉強会、第35回の地区勉強会が8月2日と12月2日に行われております。介護職勉強会の動画配信が2月1日、介護職勉強会のWEB開催が10月4日と2月28日に行われております。市民向けの講演会としましては、リハビリセンター講演会がリハビリセンター内で9月29日に開催、リハビリセンター講演会動画配信が10月1日に行われております。市民向けの研修会につきましては、まちづくり出前講座、清水山シニアクラブで6月10日、高根東町会で7月28日に行われております。啓発としましては、パンフレットとリーフレットを作成しておりますけれども、パンフレットに関しましては、毎年更新をしております。リーフレットは年2回発行しております。刊行物としましては、リハビリセンターだよりを年4回Vol133・34・35・36の発行をしております。ホームページは随時更新しております。調査研究としましては、通所リハ実態調査、回復期リハ病棟の実態調査を行っております。以上が拠点事業の一覧の内容になります。

次のページも細かく説明していきますと、時間が足りなくなるかなと思うんですけども、第24回の研究大会では、長崎にあります在宅支援リハビリテーションセンターのセンター長の松坂先生に来ていただきまして、「地域包括ケアを支える地域リハビリテーション」という題名で、参加者102名で開催をさせていただきました。ここにはないのですが、第25回の研究大会が3月13日に開催をされておりますけれども、詳細はありませんけれども、125名の参加者がありまして、ひまわりネットワークで作っている地域リハニュースの内容を周知していただくということで、研究大会の項目として挙げてやっております。それから地区勉強会に関しましては、第34回・第35回がありますけれども、第34回は暴言・暴力がある方への向き合い方を考えようということで、7月に行われております。それから第35回は失語症の患者さんの理解を深めようということで、勉強会を行っております。それぞれ参加者92名、73名ということで、非常に有益でしたという評価がありました。

それから、摂食栄養サポート勉強会になりますけれども、第18回とここにはないのですが、第19回が開かれておりまして、9月12日と今年の2月24日に開催されております。第18回は、防ごう誤嚥、摂食嚥下障害の知識と嚥下食の作り方ということで、WEB開催で参加者99名、それから第19回のほうは、低栄養ということで、歯科医の先生、薬剤師さん、栄養士さんのほうから、低栄養に関するいろんな取り組みについて、お話をさせていただいております。

次のページになりますけれども、介護職員向け勉強会に関しましては、ZOOM 開催となっております。実際には介護職の場合には、やはり対面でやったほうが効果があるのかなと思いつつも、なかなかそのような状況にありませんので、新しい取り組みなのですけれども、リハビリ病院を中心にして、介護事業所6か所を ZOOM で結んで、こんな動きをしたらいいですよというようなことを指導していくという取り組みでした。これも3月2日に2回目もやっております、最初は慣れなかったんですけれども、だんだん慣れてきたということで、それなりの成果が上がったということ聞いております。それから介護職員向け勉強会としましては、動画の配信をさせていただいて、皆さんに見ていただくという取り組みをしております。

それから、普及啓発ですが、2022年度のパンフレットの作成は、オーラルフレイルということと、ここには載っていないんですけれども、「ご存じですか、脳卒中の初期症状」という二つのリーフレットを作って発行しております。刊行物につきましては、リハビリセンターだよりを発行しております、今は2000部印刷をしているんですが、以前は4000部を印刷して、町内の回覧で回していたということもありますので、今後もまた町内会への回覧ができるといいなと思っております。簡単にまとめさせていただきました。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。

ただいま説明のありました、船橋市地域リハビリテーション拠点事業について、ご意見・ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。議事の2 本市の一般介護予防事業について、健康づくり課より説明をお願いします。

◇健康づくり課長

それでは報告事項の2番目、本市の一般介護予防事業について健康づくり課より説明をさせていただきます。本日の資料の資料2から6が該当しますが、資料6を先に説明させていただいて、次に資料2から資料5を説明させていただければと思います。

まず、資料6をご覧ください。船橋市健康スケールの回答データ等を用いたコホ

ート分析の結果についてというものでございます。市では今年度高齢者の元気の状況を測る、市が独自に開発した指標、健康スケールを活用し、ふなばしシルバーリハビリ体操などの本市が実施する一般介護予防事業の事業評価及び市内24コミュニティごとの地区分析などを実施いたしました。令和元年度から行っている健康スケールは65・70・73・75歳以上の人で、介護認定等の方を除いた方を対象に、保健医療や介護福祉に従事する専門家の意見を取り入れた船橋市オリジナルの質問票でございます。生活や運動に関する22項目の質問に答えることで、年齢だけでは測れない体の状態を数値化することができ、これを元気度として示すことで、高齢者自身の生活や健康状態を振り返り、現在の体の状態を知ってもらうとともに、一般介護事業への参加につなげていくものです。健康スケールは令和元年度から開始しておりまして、この資料の下段の表のところをご覧くださいのですが、令和元年度の健康スケールのデータと介護保険情報3年分のデータを結び付けて分析を行っております。資料6の裏面をご覧ください。下に棒グラフがあるんですけども、ふなばしシルバーリハビリ体操に参加した人は、何の活動にも参加していない人に比べ、要介護2以上の認定を受けるリスクが、参加回数に応じて39%から53%減少するなどの効果が確認されました。また、趣味・ボランティア活動を行っている人は30%を超えるリスクが減少する効果も確認されております。こうしたことから、運動や趣味など多様な社会参加が促進される地域づくりが介護予防に有効であることがわかりました。このほか、健康スケールによるリスク調査や元気度評価などを地区・コミュニティ単位で検証することで、各地区で取るべき対策や、解決に向けた手がかりも得られております。分析結果の詳細な内容については、市ホームページ上でも公開しておりますので、お時間があるときにご確認いただければと思います。今日当日資料として配布させていただいております、健康スケールの各年度の平均値という資料を合わせてご覧ください。全国的にも新型コロナウイルス感染症の影響で、長期の自粛生活による高齢者のフレイルの進行が危惧されているところでございますが、船橋市のほうでデータを取っている元気度を、コロナ前とコロナ禍で比較した表となっております。元気度、コロナ前の令和元年度は109.1スマイルだったものが、令和2年度は106.6まで落ちていまして、3年度は若干回復して、107.3スマイルとなっております。平均の100を超えているので、そんなに大きな問題ではないとは思いますが、こうやって比較します

と、令和元年度コロナ前から現在の令和3年度のところまでで、1.8スマイルほど減少しているのが実績としては表れております。市としては、コロナ禍で低下した元気を回復させていくことを目標に、今後高齢者のフレイス予防や健康寿命の延伸に向けた取り組みをいっそう推進してまいりたいと考えております。資料6の説明は以上となります。

資料2にお戻りください。ここからは、健康づくり課で行っている各一般介護予防事業の実施状況等の説明となりますが、健康づくり課においては、コロナ禍以降、保健所として感染対策を中心とした職員体制をとっていたこともあり、事業を所管する介護予防推進係が限られた人数で、所管業務を執行する必要があったため、令和2年度以降、本市の介護予防事業の一部事業を中止、縮小して実施してきたところです。令和5年度より係の人員が回復するのに合わせて、市が実施するふなばしシルバリーリハビリ体操教室や市民ヘルスマーケティングについては、事業を段階的にコロナ前の状態に戻していくとともに、足腰の衰えチェックについては、今説明しました、コーホート分析の結果を踏まえて、事業内容の見直しを行っております。それでは各事業について説明してまいります。

足腰の衰えチェック事業についてです。足腰の衰えチェックは、高齢者に足腰の衰え具合を自覚してもらい、運動機能が維持できるよう専門職がアドバイスを行う事業でございます。現在市内24地区のうち、16モデル地区にお住まいの方で、健康スケールの返送者のうち、65歳、70歳および73歳以上の奇数年齢の方の中から、足腰の衰えが見られる方を抽出して、利用券を送付しております。コロナ禍においても、一定の利用者数は維持しているものの、利用率で見ますと、やや低迷しているところでございます。裏面にいきまして、②のところでもちょっと触れているのですが、今後の取り組みの方向性なんですけれども、今回行ったコーホート分析の事業評価を踏まえて、令和5年度はこの対象を拡大し、16地区から市内24地区に対象エリアを拡大するとともに、奇数・偶数の年齢に関係なく、健康スケールを返送いただいた方全員のなかから、足腰の衰えが見られるかたを抽出して、利用券を送付いたします。これにより、対象者は令和4年度の1.6万人から令和5年度は約4万人に拡大することとなり、より多くの市民に対して、専門職から日常生活におけるアドバイスを受ける機会を提供してまいりたいと考えております。

次に資料3、市民ヘルスマーケティングでございます。市民ヘルスマーケティングは、市内各地区の健康および社会参加等の現状と、課題の解決に向けた取り組みを考える機会となっております。元々市内の各26公民館で年2回実施していたのですが、コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降事業を中止しているところでございます。令和5年度より、この事業は再開する予定でありまして、先に説明したコホート分析の事業評価の地区分析の結果などを活用して、ヘルスマーケティングを実施してまいりたいと考えております。

続いて、資料4 ③ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業でございます。市主催の教室や、指導士主催の教室とも、開催数や参加者数の実績は、コロナの影響を大きく受けた令和2年度と比べると、令和3年度、令和4年度は回復しておりますが、コロナ前の令和元年度の実績までには戻っていない状況でございます。こちらについても今回実施した事業評価の結果、ふなばしシルバーリハビリ体操教室に参加した人が、要介護2以上の認定リスクを下げる効果が確認されたというところもありまして、現在、コロナ禍において各公民館で2か月に1回の実施となっている教室を、令和5年度以降は毎月実施するというかたちに戻してまいります。さらに、要介護2以上の認定リスクが、統計的に高い地区というのが分析結果で出ておりますので、そこのエリアについては、さらに月1回実施回数を追加して、月2回のペースで重点的に教室を開催していくことを現在検討しているところでございます。またこれに合わせて、回数を増やすためには指導士の人員も必要となりますので、コロナ禍に入って体操指導士の養成が十分にできていない状況でありますので、多くの指導士を養成できるよう体制を整えまいりたいと思います。

次に資料5、リハビリ職等派遣支援事業でございます。事業内容にもありますとおり、住民団体等がリハ職等の派遣を希望し申請した場合に、その活動や研修会等の内容を審査し、指導・助言を行う地域の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等を派遣している事業でございます。実施状況にありますとおり、令和2年度3年度は派遣件数0が続いておりました。令和4年度は、派遣団体数が3、派遣人数が5と、少し回復はしてきているところではありますが、まだ十分に活用がされていないというところもあります。裏面につきまして、9番、事業の見直しを行ったところなんですけれども、既存団体が1年間で1回の利用限度という制約があったんですけれども、より多く活用していただくために2回に変更しております。また、専門

職の登録が個人単位のみでありましたが、法人や事業所の登録を可というかたちにしております。それから、周知方法なども、幅広くチラシを作って行っているところで、利用者の拡大を図っているところであります。

健康づくり課から各事業についての説明は以上になります。

◆水間会長

ありがとうございました。ただいまの内容について、ご意見・ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

それでは、議事の3と4、自立支援型介護予防ケアマネジメント事業、船橋在宅医療ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会の活動について地域包括ケア推進課より説明をお願いします。

◇地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進課の当事業を担当しております、松川と申します。資料7をご覧ください。船橋市自立支援型介護予防ケアマネジメント事業について説明させていただきます。この事業については、これまでの当協議会の中でも説明させていただいておりますので、今年度の状況についてご説明申し上げます。自立支援型介護予防ケアマネジメント事業は、自立支援地域ケア個別会議に相当する自立支援ケアマネジメント検討会議と、リハビリテーション専門職の同行訪問事業の二つの事業形態より構成されています。

まずは初めに自立支援ケアマネジメント検討会議の活動状況についてご報告いたします。今年の1月31日までの実績になりますが、開催回数は今年度19回となっております。事例数は大概1回の開催にあたり、1～2事例を検討しておりますので、現在のところ29事例を検討しております。事例を提供した地域包括支援センターの内訳はご覧のとおりですが、当初より地域包括支援センターの要支援等の事例を扱ってまいりましたが、昨年度の後半より、地域の居宅介護支援事業所の事例も検討しております。ここに記載があります、「居宅1」と書いてあります内容は、居宅介護支援事業所からの事例の数字となります。また、下段にございますが、助言者として今年度より看護師および主任ケアマネージャーを包括の職員から外部の市内職能団体に依頼しております。さらに社会福祉協議会より生活支援コーディネーターのご参加もいただいているところです。インフォーマル情報に関する助言も加え、より事例の自

立支援に資する検討を行う体制を構築いたしました。

次のページをご覧ください。各専門職の当事業への協力状況になります。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は、表のとおり、病院・診療所・老人保健施設・デイケア・訪問看護ステーションから、15の機関から45名の協力者、職能団体につきましては、下段になりますが、船橋薬剤師会やふなばし市訪問看護連絡協議会、千葉県歯科衛生士会、船橋市栄養士会、船橋市介護支援専門員協議会、社会福祉協議会等からご覧の専門職の方々にご協力いただいております。当検討会議の実績状況等については、今回は時間の省略上、次ページをご参照いただければと思います。

14ページをご覧ください。もう一つの事業である、リハビリテーション専門職の同行訪問事業について説明申し上げます。こちらの事業は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のいずれかの3職種がケアマネージャーからの依頼により同行し、助言を行うものです。ページ中段の下のほうをご覧ください。1月までの実施件数ですが、35事例、訪問件数は38回となっております。実績等詳細につきましては、次ページ以降の資料をご参照ください。また、当資料には記載していませんが、1月20日に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・薬剤師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士の専門職7名を講師に迎え、自立支援ケアマネジメントの研修会も開催しております。参加者は計97名のご参加をいただきました。次年度におきましても、同事業を継続し、地域包括支援センターはもとより、居宅介護支援事業所の利用拡大に向けて事業展開し、介護予防ケアマネジメントの自立支援の強化を図ってまいります。自立支援型介護予防ケアマネジメント事業の説明は以上となります。

◆水間会長

ありがとうございました。ただいまの内容について、ご意見・ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

それでは、在宅医療ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会の報告を引き続きお願いします。

◇地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長でございます。資料8をご覧ください。

船橋在宅医療ひまわりネットワークのなかの委員会のひとつとして、地域リハ推進

委員会がございます。令和4年度の委員会活動報告でございますが、コロナ禍でございますので、ZOOMを活用して委員会を開催しております。1回目が令和4年5月12日、2回目が7月7日、3回目が9月8日、4回目が11月10日、5回目が1月23日、というかたちで年5回委員会を開催しております。この中で特に4回目のところをご覧いただければと思うのですが、11月10日の中段の下でございますが、1班2班と分けまして、さらに1班のなかを、A班インフォーマル、B班摂食・嚥下と分けまして、それぞれのテーマに沿ったブレイクアウトルームでの話し合いをさせていただいているところでございます。2班は地域リハニュースを作るための原稿案の作成等を行っております。次のページにいきまして、第5回目も同じように分かれまして、活動を行ったほか、6.のその他のところですが、地域リハニュース Vol.5に向けた準備ということで、12月19日に臨時会を開催しております。以後、委員会の議事録を参考までにつけさせていただきますので、議論の中身は少々細かすぎますので、後ほど参照していただければと思っております。報告は以上でございます。

◆水間会長

ありがとうございました。ただいまの内容について、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

議事5、船橋市における地域リハビリテーションの課題について、各委員よりおひとり3分程度で発表いただきたいと思います。

まずは、最初に健康政策課が行い、そのあとは資料10の1ページ目に記載してある順番で発表いただきます。ご質問・ご意見等はすべての委員の発表後にお伺いします。それでは、健康政策課からお願いします。

◇健康政策課医療施設係長

健康政策課においては、現在健康な人も身体機能や口腔機能などの低下を自分自身の問題としてとらえられるようになることで、専門職だけでなく、地域住民も含めた支援体制が作られるよう、市民全体に向けて啓発していく必要があると考えます。

そのために必要な取り組みとしまして、地域リハビリテーション拠点事業やひまわりネットワークでの取り組みや、市で行っている事業について、より多くの人に知ってもらうため、市民に対する講演会や、関係団体や市職員に向けた周知を強化する必

要があると思います。

また健康政策課が協力できることとしましては、口腔保健支援事業や地域リハビリテーション拠点事業などにおいて、市民への周知を促進し、健康ポイント事業においては、健康寿命の延伸を目標に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人の健康づくりに取り組む動機付けとなるように事業を継続していきたいと思います。

以上でございます。

◆水間会長

ありがとうございました。次に健康づくり課、お願いします。

◇健康づくり課長

健康づくり課から説明をさせていただきます。ふなばしシルバーリハビリ体操事業の体操指導士のなり手不足をコロナ禍の課題として挙げております。令和4年度に入り徐々に体操教室に参加する人が増えてきているなかで、コロナ禍で事業中止が続いていたことから、それまでに関わっていただいた体操指導士が活動から疎遠な状態が続いてしまっているところがあって、地区によっては体操指導士が不足してきているところがみられます。また、新たな体操指導士を、本来講習会を年6回くらいやって、増やしていく計画ではあったんですけども、こちらについてもコロナ禍で講習会がほとんど開催できていない状況です。新たな指導士の育成が進んでいないことも課題として挙げられます。

下の枠になりまして、そうした中体操指導士の募集について、様々なかたちで周知をしたり、プログラム自体、カリキュラムの見直しも考えております。シルリハの実施頻度については先ほど説明しましたが、本来各26公民館等で月1回実施していたものでございます。現在は半分の頻度で行っております。令和5年度は元の状態に戻して、シルリハの教室を開催してくことを予定しております。また、介護予防事業全般のこととして、介護予防教室や通いの場など、市民に紹介できるサービスについて、情報収集とか情報発信を充実していくというところになります。さきほどの説明で事業評価のなかで、シルリハとか、趣味・ボランティア活動を行っている人は、何の活動もしていない人に比べて、要介護になるリスクが低減するという結果が出ておりますので、そうした公民館等で実施しているサークル活動であったり、そういうところ

に参加していく、そういった通いの場に参加していくことが、介護予防に有効であると考えておりますので、そういった周知・情報発信の在り方について、市の地域包括ケアシステムの推進本部に予防部会という会議体があるんですけども、そこでいろいろ準備を進めているところでございます。

◆水間会長

ありがとうございました。次に地域包括ケア推進課、お願いします。

◇地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課は、船橋在宅医療ひまわりネットワークの事務局も兼ねておりますので、併せてご報告申し上げます。まずは地域リハの課題でございますが、いろいろ書いてありますが、一番最後でございますね。5月のゴールデンウィーク明けに5類相当にコロナが位置づけられる、いろいろ市民活動もさかんになってくるのかなというのが予測されます。平成26年から地域リハビリテーションの拠点として、リハビリセンターを輝生会さんにやっていただいておりますが、ここまでの活動のなかで、いろいろなリハビリに関する普及啓発を行っていただいております。ただ、コロナウイルスの関係で活動が落ちたことによって、その趣旨が損なわれている可能性が結構高いかなと。今一度復活させなきゃいけないということが喫緊の課題かなと思っております。そこにも書いてございますが、リハビリテーションの具体的な効果を市民に提示するようなことが必要ではないかなと。あとは各事業者が思い思いにいろいろ地域リハを展開されていると思いますが、実践例を頂戴できないかなというところを考えました。

これに対する今後の必要な取り組みについては、まず地域リハビリテーションというものの理解をより進めるために、例えばの話でございますが、地域福祉計画上に地域リハビリテーション活動指針等を位置付けるとか、当協議会において、船橋市の目指す地域リハビリテーション体制、活動指針を策定するなど、新たな動きを作ってはどうかという提案でございます。それから、やはり地域リハビリテーションに参画する事業者の活動内容の調査を行いまして、実践例として市民の方に提示するような、各種メディアを用いた普及啓発というのも必要かなと思います。3番目としては、医療機関や介護、福祉事業者の管理者等の皆様に対してリハビリテーションに関して今

一度普及啓発を図る、専門職に対する普及啓発というのにも必要かなと考えております。

最後でございますが、船橋在宅医療ひまわりネットワークでは数年前に、いわゆる学会に似たようなものですが、実践発表会と題しました1日に何十例も、各団体・各事業所から実践発表をしてもらうというようなことをしました。意外と好評だったものですから、コロナが明けて次年度、令和5年度のどこかでそういったことをやってみたいと思っております。あとは、いろいろな課題があるんでしょうが、ひまわりネットワークの地域リハ推進委員会では、リハビリテーションに関する現場レベルの課題対応といったことも検討することができますので、そういったことがあれば、地域リハ推進委員会に持って帰って検討するということも可能であるということでございます。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。次に船橋市医師会にご欠席ということですので、ごご覧いただいてということでもよろしいでしょうか。

それでは次に、船橋歯科医師会のほうからよろしく申し上げます。

◇藤平委員

船橋歯科医師会です。新型コロナウイルス感染症で、感染拡大を抑えるために医療介護福祉、地域リハビリテーションの機能が低下してしまいました。また、歯科に関する講演会や相談会やイベント等、市民に関わるものがほぼできない状況でした。そういう時期が3年できてしまっています。今後必要な取り組みとして、新型コロナウイルス感染症がだいぶ落ち着いてきてはいますが、次の感染症、インフルエンザとか鳥インフルエンザ等の感染症に備えて、いろいろ次世代のための対策のマニュアルを作りたいと思っております。歯の欠損、義歯の不具合、口腔乾燥、摂食嚥下障害など、いわゆるオーラルフレイルで栄養状態不良に陥ったりだとか、リハビリテーションがうまく進まないと困るので、今後どのような施設においても歯科に関することを、歯科医師や歯科衛生士が口腔内のチェックをしたり、リハビリ・介護等の相談を行っていただけるようにしたいと思います。

歯科医師会としましては、歯、口腔の健康維持が、全身の健康のためにとっても大事であることと、そのために定期健診やメンテナンスが大事であることを、講演会や勉

強会、広報誌、ホームページ等で周知を続けていきたいと思えます。船橋市では、一般の歯科医院では治療が難しい要介護高齢者や障害児者の治療を行っております、さざんか特殊歯科診療所とかざぐるま特殊歯科診療所がございます。これを市民に広め活用をしていただくようにしていきたいと思えます。船橋市主催の今日のような会議やひまわりネットワークに参加して、歯科医師会でできることがないか検討し、できるだけ協力をしていきたいと思っております。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。次に船橋薬剤師会、お願いします。

◇馬場委員

船橋薬剤師会の馬場です。歯科医師会や医師会の文章にもあったように、コロナ禍でだいぶ皆さん活動が鈍っていると思えます。薬局では、高齢者の患者がとても多いので、地域包括ケアシステムや地域リハビリテーションを今まで高齢者中心に、取り組んでいた気がします。今後は難病患者や障害者にも取り組んでいきたいと思えます。

2番目の団体に関わらず、船橋市において必要な取り組みについてですが、ここにも書いてありますように、足腰の衰えチェックやふなばしシルバーリハビリ体操などをぜひ積極的に活用してほしいと思っております。

また、私は地域の盆踊りの実行委員をやっているのですが、去年も盆踊りを実施しようと思っておりました。ただ、船橋市のお祭りもなくなってしまったので、中止にしました。今年は盆踊りをしたり、地区まつりをしたりして、なるべく高齢者の方や障害者の方が外に出られる機会を増やしていければなと思えます。団体に関わらないところでは、そのように思っております。

最後になりますが、地域リハビリテーションのために協力できることについては、やはり薬局には高齢者や障害者と障害者の家族の方などのご利用も多いので、3年間のコロナ禍で閉じこもりがちだった高齢者・障害者の、足腰の衰えやロコモティブシンドロームについて、お話したり啓蒙したりしていきたいと思っております。また、先ほどお話にあった足腰の衰えチェックで、解決策として薬局にポスターを掲示と書いてありましたので、ポスターやチラシなどでも協力していきたいと思えます。以上になります。

◆水間会長

ありがとうございます。次に千葉県理学療法士会からお願いします。

◇草木委員

今までいろんな団体さんから話があったように、理学療法士会でも地域リハの情報が現場に十分に伝達されているとは感じづらく、参加している人が一部の理学療法士のみになっているところが課題として考えられています。

取り組みについては、情報をやはり広く伝達していくことで、専門職だけではなくポスター掲示等を病院等でもやっていければ、広く情報を共有できるかと思っております。

あと、協力できることに関しては、専門職と市の事業への協力体制で、出張活動・訪問等もあると思うんですけども、準備はできているんですけども、我々専門職としては、病院とか介護施設に所属して業務を行っているため、個人的には行きたいとか個人的には参加できるという方もたくさんいらっしゃるんですけども、病院や施設の管理者への周知を行政より図ってもらえると、いろんな活動への参加ができるのではないかと思います。いろんな活動といいますと、シルバーリハビリ体操等も回数を増やしてもいいじゃないかという意見も出ておりました。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。それでは千葉県作業療法士会、お願いします。

◇古城委員

千葉県作業療法士会でまとめたものを書かせていただきました。1番の船橋市における地域リハビリテーションの課題についてです。ここ数年間のコロナ禍の影響により他職種、他事業所の方々と関わる機会が減少しているように思います。しかし、このような状況の中、研修や講演会は ZOOM 等オンラインで実施できているのはいいことだとは思いますが。しかし、同じ人が参加することが多くて、若い職員の働き方の変化に伴って、若い職員の研修会への参加が少ないように感じます。高齢者の地域リハビリテーションに携わる作業療法士もまだ不足していると思いますが、言語聴覚士は

さらに不足しているのではないかと思います。また、高齢者の地域リハビリテーションに比較して、障害福祉における地域リハビリテーションの推進が不十分なのではないかと感じております。障害福祉で働く当団体の会員も、医療・介護分野に比較し少なく、情報がまだまだ不十分であると感じております。地域で暮らす介護保険対象外の障害をもった成人であったり、小児の方をどのように支援していくか、というのが課題の一つであると考えます。

2番の今後の必要な取り組みに関しましては、他職種連携はもちろん重要であると思いますが、それと並行して同職種の世代間交流も重要であると感じています。しかし、委員会のほうも有志の集まりであり、地域のために活動していることもあるので、何かしらの助成があると物品や講師依頼等に費用をかけられると思います。また、地域で働くリハスタッフ不足はまだ否めない気がしますので、船橋市地域リハビリテーション協議会主体で、就職説明会などはいかがでしょうか、と挙げさせていただいているのですが、どうしても転職活動をされる際に人材紹介会社とかそういったところを経由して来られる方が多くて、どうしても数十万から数百万の費用がかかる中で、地域で営業している事業所で、どうしてもそこが賄いきれずにリハ職の採用が難しいというところもありまして、今回提案させていただきました。

3番の貴団体が船橋市の地域リハビリテーションの推進のために協力できることについては、勉強会・講演会・交流会等への作業療法士会の参加、千葉県作業療法士会主催の研修会、講演会へリハ職種の方も参加していただく、勉強会や研修会の案内を県士会員へ案内・周知する、ことができるのではないかと考えております。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。それでは船橋市介護支援専門員協議会、お願いします。

◇高橋委員

船橋市介護支援専門員協議会、高橋からご報告させていただきます。課題としては、新型コロナ感染が長期化したことによって、病院や高齢者施設では感染対策として、面会制限やカンファレンスなど、制限が継続したことを受けて、担当者会議の開催が困難になってきておりました。本人のADLや認知症の変化を見落としやすく、また他

事業者との顔の見える関係というのが、できにくくなっていたと感じております。また、歯科検診が義務化されることで、歯科との連携、ケアマネジャーの知識向上がこれから課題になってくるかなと感じております。

今後の必要な取り組みに関しては、退院支援等カンファレンスや専門職との研修や家屋調査など、今までのそのような経験をケアマネジャーが活かして、BCPの観点から、地域で情報を共有していくことの必要性を感じております。また、オーラルフレイル、高齢者にとって口腔内の健康が全身の健康に影響することが知られています。そのようなことから、歯科医師・歯科衛生士との連携を今後考えていきたいと思っております。

今後の協力としては、コロナ関係でケアマネジャーの研修がWEBでできるようになってきております。当初は全くパソコンに慣れていないケアマネジャーもいまして、なかなかWEB研修が難しかった時期もあったんですけども、最近はどうもWEB研修でケアマネジャーが受けられるようになってきておりますので、今後も顔が見える関係性が築けるように、研修会・事例検討会など様々な研修に積極的に参加、会員や地域のケアマネジャーに周知できるように協力していきたいと思っております。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。次に船橋市老人保健施設協会、お願いします。

◇長明委員

船橋市老人保健施設協会の長明です。よろしく申し上げます。まず1番におきまして、市内での施設間でのネットワークによる情報共有、また連携の強化、地域住民に向けた交流や活動といったところでの介護予防事業への参加も、以前に比べて周知だったりとか、参加者数も増えてきていると思うんですけども、やはり実際に現場で働いている職員と地域との間での温度差といいますか、認知というところがまだ差がなかなか埋まっていないのかなっていうところを日々実感しております。あとは、専門職からの視点での評価と利用者様のニーズとの擦り合わせについて、事業所毎のすみ分け、そういったところの必要性というところも求められるのかなと思っております。

それに対して、地域交流というところで、実際にいろんなかたちで進んではいると

は思うんですけれども、コロナが5類になるということで緩和に向けて、地域交流の場所の確保だったり、機会の提供だったりもそうなんです、提供したところの周知の仕方をどういった風にしていくか、というところも今後必要かなと思います。各事業所が地域ごとに、老健は老健協会とか、事業所ごとではなくて、病院、福祉施設だったりとか、横だけでなく縦の連携といったところだったり、交流というのも今後必要かなと思っております。

3番についても、似たような内容にはなるんですけれども、やはり地域住民に向けた理解・認知を促進していくというところでは、継続的な活動、自分たちとしてもいろんな方に認知症カフェなどでの交流をしていただく。実際に施設の中に足を運んでいただく、外だけ見ているだけではなく、具体的にどういった施設だったり、どういった活動をしているかというのが、なかなか目に見えない部分もあるので、実際に足を運んでいただいて、中の状況だったり、実際に職員と話して、現状やっている内容を地域住民に知っていただくというのも必要かと思うので、今後自分たちとしてもそういう活動ができればなと思います。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。次に船橋市老人福祉施設協議会、お願いします。

◇石神委員

船橋市老人福祉施設協議会、石神です。よろしくをお願いします。

1番課題についてですが、我々社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みが責務化されておりました、コロナ禍前は各施設において、例えば認知症カフェであったり、シルバーリハビリ体操などの教室を開催して、地域の方が参加できるような取り組みなどを行ってきましたが、コロナウイルスの影響によりまして、そういった活動がほとんど停止状態になっている施設が多くあるということが、課題でございます、

2番について、今後必要な取り組みについてですが、令和5年度コロナウイルスの取り扱いが見直されることとなっており、世の中の動向を注視しながら、地域に対する取り組みを進めていきたいと思っております。1例ですけれども、当法人において、高齢化率の高い、また買い物難民の多い大穴地区におきまして、地域ケア会議の皆さんと協力をして、4月から買い物支援のバスを提供する予定でございます。高齢者の

方々が住み慣れた地域で、いつまでも暮らしていけるように、地域に対する公益的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。また、ほかの法人さんや施設さんにおきましても、コロナの状況を見ながら、令和5年度においては、再開をしていこうという動きがあるところでございます。

3番、地域リハの推進のために協力できることについて、各種勉強会・研修会の開催情報の告知協力、またコロナ禍前は、介護職員向けの研修会などで、場所の提供なども協力させていただいておりましたが、そういったことも復活できるのではないかと考えております。各種勉強会・研修会の会場や物品の提供・貸与、また講師の派遣などの協力もできると思います。以上でございます。

◆水間会長

ありがとうございました。次にソーシャルワーカー連絡協議会、お願いします。

◇半沢委員

ソーシャルワーカー連絡協議会です。1番の地域リハビリテーションの課題についてです。船橋市内の慢性期病院のほうに、入院のリハビリの提供がなくて、リハビリの希望がある場合には、他の市の慢性期病院へ急性期病院からの転院相談をしている状況があります。あと、若年者、65歳未満の介護保険対象外になってしまうような方への医療のリハビリテーションが終わったあと、地域での生活のリハビリテーションといったところの資源の乏しさがあるなど考えられております。在宅の介護の現場と、医療リハビリとの認識のギャップが少しあるかなというところを感じております。あと、生活期リハビリの概念について、まだまだ市民への情報提供というところで、浸透が不十分になっているようなところが考えられるかなと思います。

2番の今後の必要な取り組みについてというところなんですけれども、1番で挙げさせていただいたところに関連してくるんですけれども、ニーズに対応する資源の充足というところがあればいいかなとは思っております。あと疾患別の取り組みというところなんですけれども、障害別の対応というところで、ケアの仕方などを共有するというところ、現場とリハビリテーションの専門家と共有ができればいいのかなと思っております。あと、専門職同士の現状を共有するという場づくり、コロナ禍でなかなかそういった場が取れないというところもあるんですけれども、そういったところ

を提供していければなと思います。あとは、市民へのリハビリテーションの啓発ですが、情報共有・情報提供が必要かなと思っています。

3番についてなんですけれども、在宅の担当と現場で課題を共有するというところで、なかなかコロナ禍でできなくなってしまっていたカンファレンスなども再開して、あとは事業者と一緒に勉強会をすることを再開することによって、その人らしい人生を支援できる地域包括システムの一端を協議会のほうでも担えたらと思います。以上です。

◆水間会長

ありがとうございました。次にリハビリセンター、お願いします。

◇江尻副センター長

江尻から報告させていただきます。①ですけれども、3つ挙げさせていただいております。地域包括ケア推進がどこまで進んでいるか分からない、関係者でも共通認識が持っていない。もしかしたら船橋市さんでしっかりあるかもしれないんですけれども、それが関係者でのなかでも共有できていないということが課題かなと思っています。また、障害児者支援に携わる者が少ない、また、ネットワークが築けていない。これは、ひまわりネットワークの地域リハ推進委員会のなかで、班活動で出てきた話題なんですけれども、実際に提供している方もネットワークが築けていないという感覚でいらっしゃいます。3番目ですが、看護・介護・リハ分野の人材不足、これはもう専門職に限らず、ドライバーさんも含めてでございますけれども、デイサービス連絡会さん、通所リハ連絡会さんも人材不足を常に課題として挙げられていますので、ここをなんとかしないとイケないと思っています。

2番のところなんですけれども、地域包括ケア進捗状況の見える化を図ればと思います。それから、②については、障害児者支援に関わる方々の学びの場の提供、ネットワークが構築できるような場の提供が必要かと思います。それから、人材不足のところについては、県立高校改革において、豊富高校に福祉コースが設置され、外部機関との連携を推進するコンソーシアムを設置するというふうにお聞きしております。学校の先生の中にも「福祉=介護」という狭い理解の方も多くいると伺っております。船橋で育つ人材に、船橋の魅力を感じてもらおうべく、連携を図ってはどうか、と思って

おります。

協力できることですが、①については、ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会を活用し、地域包括ケア推進課と協力し、他市の推進状況との比較検討するなど、見える化に努めてまいることにはできるかと思えます。②につきまして、ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会を活用して、療育支援課さん等への協力の在り方を検討することができると思えます。豊富高校との連携の在り方について、一緒に検討できると良いと思えます。また、高校生と接する機会が持てるのであれば、リハビリセンターとしては、講師派遣等行うことができるかと思えます。以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。最後に船橋市立リハビリテーション病院についてですが、リハビリテーション病院においては、地域リハビリテーションにかかわる活動と、患者さんと直接関わる活動での課題があります。これは、看護・介護スタッフの人材確保がかなり厳しい、ここ数年そういう状況が続いているということが大きい課題になっています。それに関連しては、2の対策項目が出ました。

私どもの診療活動であともう一つの課題と感じているのは、小児領域に対する取り組みであります。現在も障害児を外来等で診療は行っておりますけれども、介護する側も親の高齢化等々の問題もあり、ご本人たちも寿命は延びてきて、在宅の障害者が増えてきますので、医療的ケア児も含めて対応することについて、充実させていきたいという考えを持っております。

地域活動に関しては、船橋市リハビリセンターと一緒に活動をしておりまして、ここには書きませんでしたけれども、今年度は特に病院長を中心に、地域包括ケアの推進に力を入れ、職員の参加を増やしていこうということで、取り組みをしています。数値目標を出して、できるだけ会議で職員の地域活動への参加を推進しているところでございます。

◆水間会長

それでは14の発表が終わりました。

今まで発表・報告いただいた内容につきまして、ご意見やご質問、または課題解決に向けて各団体で令和5年度に重点的な取組・目標として掲げられるものや、今後の取組についての現時点でのお考えなどがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。意見交換の時間をとりたいと思えますが、どちらのご報告に対してのご質問でも結構

でございますが、いかがでしょうか。

◆水間会長

それでは私のほうから。先ほどリハビリセンターからもあったんですけども、地域包括ケアの推進に関して、どこまで進んでいるのかという課題を挙げていただいて、地域包括ケア推進課の方にお聞きするのでいいかと思いますが、2025年までに目標があって推進していると思いますが、一つの区切りとして、その辺何かありましたらお願いします。

◇齋藤課長

ご質問ありがとうございます。仰るとおり、2025年が一定の目安として、そこまでに地域包括ケアシステムを作るべき資源やネットワークというものを構築するという事になっております。現在、船橋市の場合、例えば住まいにおいては、住まいのサポートふなばしとかたちで、居住支援のツールをもっております。健康づくりに関しましては、やはり介護予防を兼ねてシルバーリハビリ体操、あるいはその指導士会ということで、市民のなかにネットワークができています。生活支援においては、生活支援コーディネーターの配置というのはどこの団体でもやられていると思うんですけども、船橋市の場合やはり、活用する資源というものが圧倒的に少ないということは否めない。いわゆるインフォーマルサービスというものがあまりない市ではございます。それを各コミュニティで作っていくために、生活支援コーディネーターさんがいろいろ時間をかけて、今取り組んでいるというような状況。ただ、これもコロナで特に市民の活動というのは制限されてしまったので、せっかく立ち上がったものがつぶれてしまったというような状況も聞いております。介護や医療のサービスというのは制度上のものではございますけれども、これに関しては国がどうこう言う前に、ふなばし在宅ひまわりネットワークを作って、医療・介護関係者が集えるプラットフォームを作っておりますので、一応そういった土台に関しては船橋市はすべてそろっている状況。ただ、残念なことにそれが、絶対数として2025年の需要に対応できるかという観点においては、需要がどこまで伸びるかという予測も難しいなかで、各事業者さんが赤字をかかえてまで資源を増やすというのは、ちょっとこれはナンセンスな話ですので、そのときの介護需要に応

じて皆さまには頑張らせていただいている状況かなと。もう一つ言わせていただくとやはり、船橋市に一番足りないのはインフォーマルサービス、これをどう作っていくかということと、それを活用するケアマネージャーさんたちの協力が必要なものですから、そここのところのネットワーク化というのがやはり当面の課題かなと認識しております。実は、令和5年度は新しい介護保険事業計画の策定年でございますので、その策定をする中で、いろいろな指標を作って計画に盛り込みたいなというふうには考えております。以上です。

◆水間会長

ありがとうございます。ネットワークはできていて、2年間でできる限りインフォーマルサービスを含めて充実していこうというところでしょう。

その他ございますでしょうか。

◇江尻副センター長

理学療法士会の草木さんにご質問させてください。発表のなかに、各種事業を行ったときに、現場のスタッフまで情報が伝わってこない現状があるとお聞きしましたが、リハビリセンターも拠点事業を行うときに、今行っている情報の伝達手段が、ホームページに掲載するということと医療機関の代表にFAXをすること、また介護保険事業所にFAXをすること、それくらいしかできないのですが、どういう手段で伝わったら現場スタッフまで行くのかというアドバイスがあればいただきたい。

◇草木委員

所属長とか施設でいってしまうと、例えばですけれども、病院とか施設の担当者が決まっていたら、担当者に直にFAX、誰々様、江尻様というかたちでFAXが届くとよいかと。どどこ病院のリハビリ担当者御中とかで回ってくると、意外と情報自体が止まっていて、こんなのもあったんだみたいな、誰が見るべきものなのか明確にならないということもあって、我々のところもそうですけれども、時々こんなのがあったんだというのが、ほかの書類と一緒に混ざっていて、確認できなかったというのはあると思うんですよね。各施設等の担当者がわかると、そこに直接連絡が

いけば、今よりは現場に落ちやすい環境にあるのかなと思います。

◇江尻副センター長

ありがとうございます。こちらからもうワンアクションして、担当者を教えてくださいというアクションをしたうえで、発信することが有効かもしれないですね。

◇草木委員

そうですね。

◇石原委員

ということは、まだネットワークはできていないということなんですかね。

◇草木委員

おそらく、ひまわりネットワーク等に参加している人というのも理学療法士の数からするとごく一部になってきているので、参加している人のところで情報が止まることのほうが多いのかなと。ひまわりネットワークが立ち上がったときに参加した人が経験を積んでいっているわけで、じゃあ新しくそこに参加している人が今どれだけいるのかというのが現状の課題だと思っています。

◇石原委員

それは重要な話ですよ。いかに広げていくかということ考えたときに、今いろいろな会合があっても、だいたい顔見知りですねみたいになっているわけですよ。今まで地区勉強会をやったときに、新しく今日その会に参加した人は何パーセントくらいいるかという、半分くらいですね、100人いたときに50人くらいが今日初めて参加しましたという人がいたんですけども、コロナ禍でWEB開催になるとハードルがすごく高くなって、結局真剣な人しか残らない状況なんじゃないかと。できるだけ対面の会が開かれるほうが良いことだと思いますし、やっぱりネットワーク化をどうやって進めるか、みなそれぞれ考えたほうが良い。理学療法士会はおそらくメーリングリストがあるんだろうと思うんですけども、なければそういうのを作りながら、1回で皆さんに伝達できるようなものがあればよいのかも

れないし、そういう取り組みというの、協議会でやってもいいかもしれないですね。丁寧に広げる活動もすごく大事なのかなという気がしています。

◆水間会長

先ほど参加しづらいということで、行政からの働きかけをという話がありましたが、何か具体的にありますでしょうか。

◇草木委員

コロナ禍だと理学療法士会でやっているのは、例えば草木参加してほしいと来ていても、理学療法士会では場長または施設長の許可を得てくださいというなかたちで、参加募集のところに入れているので、そうなってくると意外と場長や施設長、院長に確認して許可を得るとというのがひとつハードル、手間になっているので、こういうのをやりますという情報がそこに直に行っていると、参加しやすいのかなと思っております。そういった声があるというのが現状かなと思います。

◆水間会長

ご検討いただいてもよろしいでしょうか。

その他はございますか。

◇江尻副センター長

1点だけよろしいでしょうか。船橋市リハビリセンターから提案させていただいた、教育機関との連携というのは実現可能なものなのか、難しい話なのか、というのを船橋市にお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

◇斎藤課長

豊富高校に福祉コースというのが設立されて、高校を卒業して進路的にどうかというのはありますけれども、地域包括ケア推進課の事業として、介護人材の無料職業紹介所をやっているという観点からすると、高校の進路指導の先生とかとあらかじめ関係性を構築しておいてというのは、いろいろな各種専門学校との関係性と同じことですので、それは教育委員会を通じていろいろ情報収集をしてか

ら、関係性を構築していけるのであれば、我々としても介護人材がほしいので、そういう意味では豊富高校さんではどういう取り組みをされるのかということを知ることから始めてみたいなとは思っています。以上です。

◆水間会長

よろしいでしょうか。その他特にないようでしたら、意見交換は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

今後は、船橋市の地域リハビリテーションの現状や具体的な目標などについて整理していく必要があるかと思っておりますけれども、令和5年度におきましては、今回皆さまからいただいた課題や必要な取り組みについて、今話し合いましたように、各団体や地域リハビリテーション拠点事業、ひまわりネットワーク地域リハ推進委員会、市役所の各担当課においても共有していただき、引き続き取り組みを実施いただくということでよろしいでしょうか。

予定していた議事は以上であります。他に、委員から報告・連絡事項等がございますか。

それでは、次回の協議会について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

みなさま本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございました。

次回協議会に向けまして、1点委員の皆さまにお願いさせていただきたいことがございます。今回皆様に挙げていただいた課題を受けまして、各団体の令和5年度の目標または重点的な取り組みについて、この協議会後にアンケートというかたちで必要に応じて取らせていただきたいと思いますと考えております。アンケートを取らせていただいた際には、皆様に情報共有させていただく予定ですので、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

続きまして、次回の協議会の開催日時でございますが、令和6年1～3月頃を予定しております。また委員の改選もございますので、詳細につきましては、あらためてご案内させていただきます。

また、本日の議事内容について事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容についてご確認いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

◆水間会長

それでは、これをもちまして、本日の協議会を終了します。
ありがとうございました。